

こんにちは、博洋エージェンシーサービスです

◆◇11月の安全運転ポイント◇◆

11月に入りました。

この時期から年末にかけて、薄暮時や夜間の事故が多くなります。

運転者の皆さんは、早めにライトを点灯して自車の存在を歩行者に伝えるようにしましょう。

そして、夜間は信号無視の歩行者や自転車が多くいることを念頭に置き、安全運転を心がけましょう。



◆◇今月の安全運転ニュース◇◆

- ・「だろろう」運転のリスク
- ・運転者標識の種類
- ・生活道路における安全確認
- ・安全運転テスト
- ・危険予知トレーニング

安全運転

ほっと NEWS
2025年11月号

今月のクイズ

思い込みや決めつけによって発生することが多い「安全不確認」は、安全運転義務違反の中でどれくらいの割合でしょうか？

①43.0% ②30.8% ③17.5%



TOKIO MARINE
NICHIDO

「だろろう運転」のリスク

自動車事故の原因となる「だろろう運転」は、日頃の習慣や思い込み、決めつけなど、人間の心理的特性によって引き起こされることがあります。特に日常的に運転をするドライバーや運転に慣れてきた頃において、油断や慢心が生まれた場合、結果として安全確認や危険の予測がおろそかになります。慣れた道や慣れた車であっても、道路環境や他の交通参加者、車両の状態がいつも同じとは限りません。交通事故を防止するためにどのような運転を心がければ良いのか、考えてみましょう。

思い込みで起きる事故

人間は自分に都合の良い解釈をしてしまう特性などがあります。また、日頃の習慣や先入観などもあり、時に交通の場において事故を引き起こす「だろろう運転」が発生します。

例えば、ミラーには何も映っていなかったのに「確認しなくても大丈夫だろう」と考え、十分な確認を行わないまま進路変更をしてしまうと、死角にいた車と衝突することがあります。また、優先道路を通行しているときや、交差点での優先関係において優位である場合には「相手が止まるから大丈夫だろう」と考え、他の交通の動静に対する注視を怠り、事故となるケースがあります。

以上の事例のように、思い込みや決めつけは運転における判断を間違える要因となり、安全不確認や一時不停止などの事故につながる危険な行動を起こすことがあります。

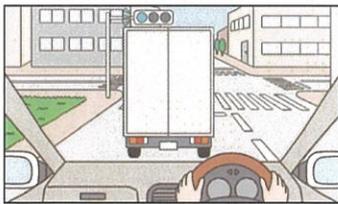
「だろろう運転」と「かもしれない運転」

自分自身で思い込みに気づき、間違った運転の習慣を変えていくことは容易ではありません。事故を起こしやすい「だろろう運転」から脱却するためには、あらゆる危険を疑い、予測する、「かもしれない運転」へと変え、適切な運転行動を実践する必要があります。

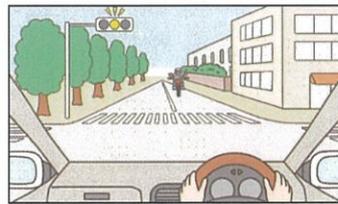
ここでは以下1~4のイラストそれぞれの交通場面において想定される「だろろう運転」と「かもしれない運転」が、どのようなものであるかを考えてみましょう。

※各場面の「だろろう運転」と「かもしれない運転」の例は裏面にあります。

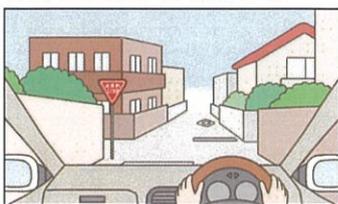
- 1 前の車に続いて赤信号で止まっていたところ、前方の信号が青信号に変わりました。



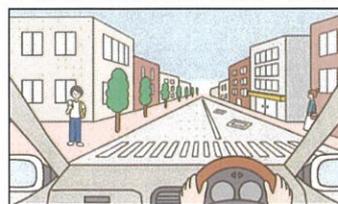
- 2 交差点内で右折待ちをしていたところ、対向車線側からは二輪車がきましたが、前方の信号が黄色になりました。



- 3 前方に一時停止の標識・標示がありますが、人通りや車通りの少ない交差点です。

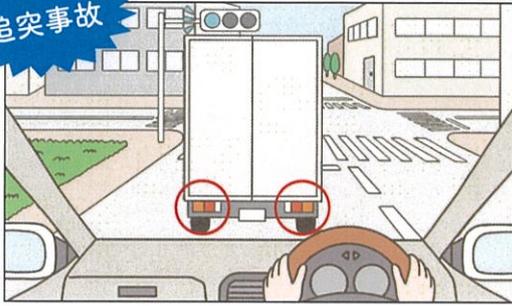


- 4 信号機のない横断歩道に近づいていますが、付近の歩行者はスマホや違う方向を見ていて、横断する気配がありません。



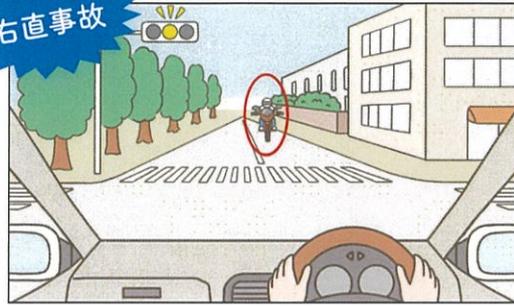
各場面においてどのような事故リスクがあるのかを知り、実際にとるべき運転行動を確認しましょう。

追突事故



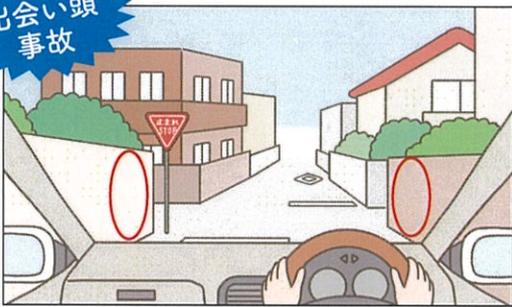
『青信号になったから、前車は発進するだろう』と考えていると、追突する可能性があります。横断歩道上に渡り切れていない歩行者がいたり、交差点の向こう側が混雑していたりすることもあります。『すぐに発進しないかもしれない』と考え、前方の状況や先行車のブレーキランプに注意を向け、車間距離を確保しましょう。

右直事故



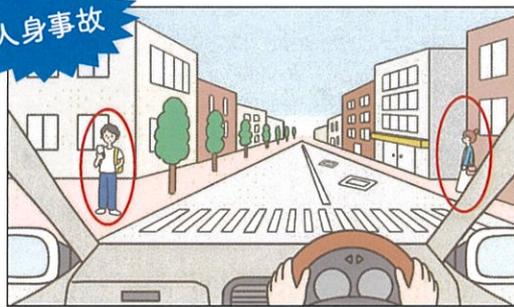
『バイクはまだ遠いし、黄色信号で止まるだろう』と考えていると、直進二輪車と衝突する可能性があります。二輪車は実際よりも遠くに見えやすいことに加え、双方が黄色信号に焦って通過しようとすることもあります。『二輪車が交差点内に入ってくるかもしれない』と考え、減速または停止をして相手車両の動きを確認しましょう。

出会い頭事故



『いつも車も人もいないから、今日大丈夫だろう』と考えていると、出会い頭の事故を起こす可能性があります。これまで危険な思いをしたことがなかったとしても、いつも安全であるとは限りません。特に慣れた道である程、慢心が生まれやすくなります。『死角に車や歩行者がいるかもしれない』と考え、必ず一時停止をして安全を確認しましょう。

人身事故



『渡ろうとする歩行者はいないだろう』と考えていると、人身事故を起こす可能性があります。信号のない横断歩道に近づいたとき、横断する人がいるかどうか明らかな場合や歩行者が横断歩道を渡るか判断に迷う場合には、いつでも止まれる速度で進行し、歩行者の動向に注意しましょう。

「だろう運転」による交通事故を防ぐためには

事故が起こったときに、「まさか～とは思わなかった」「突然●●が出てきた」「勝手に●●した」というドライバーがいます。このような思考は、自分に都合の良い解釈をして危険への注意を怠ったことの表れともいえます。「思い込み」は、事故につながる「だろう運転」の原因であるということを、しっかりと理解しましょう。日々危険に対する予測を習慣づけることや他者からの指摘を受けるだけでなく、交通参加者への気遣い、思いやりをもって運転をすることは、事故を防ぐ運転行動を身につけるのに効果的です。いま一度、自分自身の運転の仕方や考え方を振り返ってみましょう。

★ 「～だろう」との考えに陥っていないか、セルフチェックするようにしましょう

★ あらゆる危険を予測し「～かもしれない」と考える習慣を身につけましょう

★ 交通参加者への気遣い、思いやりのある運転を心がけましょう

今月のクイズの答え ①43.0% 出典：イタルダ 交通事故統計表データ(令和6年版)「事故類型別・法令違反別 全事故件数(第1当事者)」より

ご用命・ご相談は・・・

〒174-0043 東京都板橋区坂下3-37-8
株式会社 博洋エージェンシーサービス
TEL03-3967-2792 FAX03-3967-2977



東京海上日動

URL www.tokiomarine-nichido.co.jp
担当営業課

インターリスクニュース

人 <車> 道路

11月の安全運転のポイント

2025年11月号

車の前後に特定の運転者であることを示す標識(運転者標識)を付けた車を表示自動車といいます。今回は、運転者標識の種類や表示自動車を保護する運転についてまとめてみました。



運転者標識の種類

運転者標識には、次のものがあります。

○初心運転者標識

普通免許、準中型免許を受けてから1年未満の運転者が運転する車に表示する標識で、表示義務があります。ただし、準中型免許を受ける前に普通免許を取得し、かつ、準中型免許を受けた日の前に普通免許を受けていた期間が通算して2年以上である者などは除かれます。

○高齢運転者標識

70歳以上の運転者が運転する車に表示する標識で、表示は努力義務となっています。

○聴覚障害者標識

周囲の音や声が聞こえにくいなどの聴覚障害のある運転者が運転する車に表示する標識で、表示義務があります。

○肢体不自由運転者標識

身体に障害があるなど肢体が不自由な運転者が運転する車に表示する標識で、表示は努力義務となっています。

○仮免許運転者標識

仮免許を受けた者が練習のために運転するときに表示する標識で、表示義務があります。

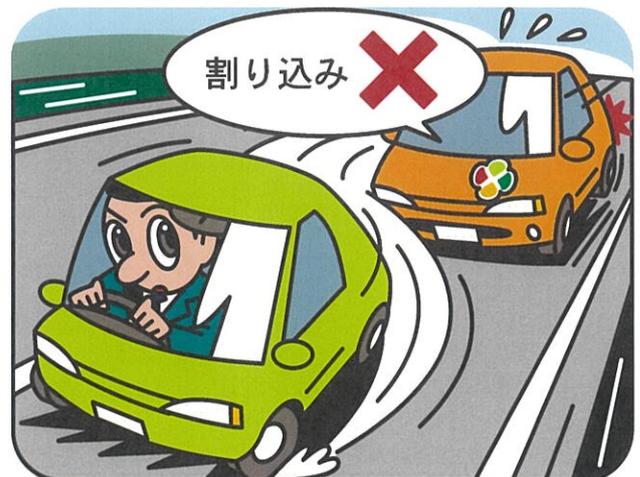


表示自動車への保護義務

ドライバーには、表示自動車に対して幅寄せや割り込みをしてはならないことが義務づけられています。

幅寄せや割り込みという運転行為は、状況によっては「妨害運転」(あおり運転)に該当しかねない危険な行為ですから、表示自動車だけでなく、他の車に対しても、幅寄せや割り込みをしないようにする必要があります。

初心運転者標識	高齢運転者標識
	
聴覚障害者標識	肢体不自由運転者標識
	
仮免許運転者標識	
	





表示自動車への配慮

表示自動車のうち、標識の表示が義務づけられているのは「初心運転者標識」、「聴覚障害者標識」、「仮免許運転者標識」の3つです。

表示が義務づけられているということは、表示自動車の存在をはっきりと周囲の車に知らせる必要があるだけでなく、周囲の車も、表示自動車に対して特に配慮をした運転することが求められていると考えましょう。

◆初心運転者標識表示自動車への配慮

初心運転者は、右折時や合流時のタイミングがうまくとれないことがあります。交差点で右折しようとしている初心運転者標識表示自動車があるときは、停止をしても後続車に追突されるおそれがなく、かつ、自車の左側から接近してくる二輪車などもない場合には、停止して初心運転者標識表示自動車を先に右折させてあげましょう。合流時も同様です。



◆聴覚障害者標識表示自動車への配慮

聴覚障害者は音が聞こえにくいいため、特に後方からサイレンを鳴らして接近してくる緊急自動車の発見が遅れたり、進路を変更しようとする聴覚障害者標識表示自動車に対して接近している後続車が「危険ですよ」という意味でのクラクションを鳴らしても、その音が聞こえず進路変更をしていくことがあります（そのため、聴覚障害者標識表示自動車には特定後写鏡（ワイドミラーまたは補助ミラー）の装着が義務づけられています）。片側2車線の道路で隣接する車線の前方を聴覚障害者標識表示自動車が走行しているときは、自車に気づかず進路変更してくるかもしれないと考えて車間距離をとるとともに、追い抜きや追い越しはできるだけ控えましょう。

◆仮免許運転者標識表示自動車への配慮

仮免許運転者標識を表示した車の多くは、自動車教習所の教習指導員が同乗しており、規制速度を守る、黄信号で停止する、横断歩道に横断しそうな歩行者がいるときは横断歩道の手前で停止するなど、交通ルールに従った安全運転の基本を実践しています。

仮免許運転者標識を表示した車が前を走っているとイライラするドライバーも見かけられますが、本来は見習うべき運転をしているため、追い越しや追い抜きをしようと考えず、適切な車間距離をとって追従し、同様の安全運転を心がけましょう。



「お問い合わせ先」

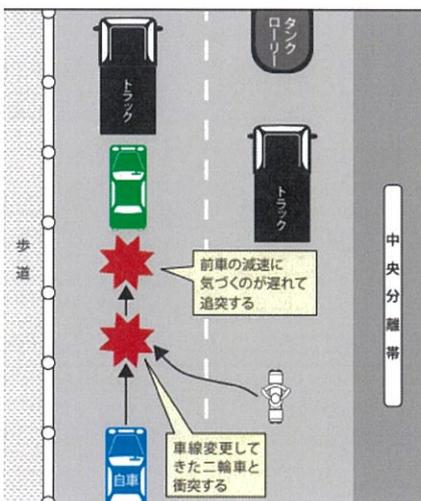
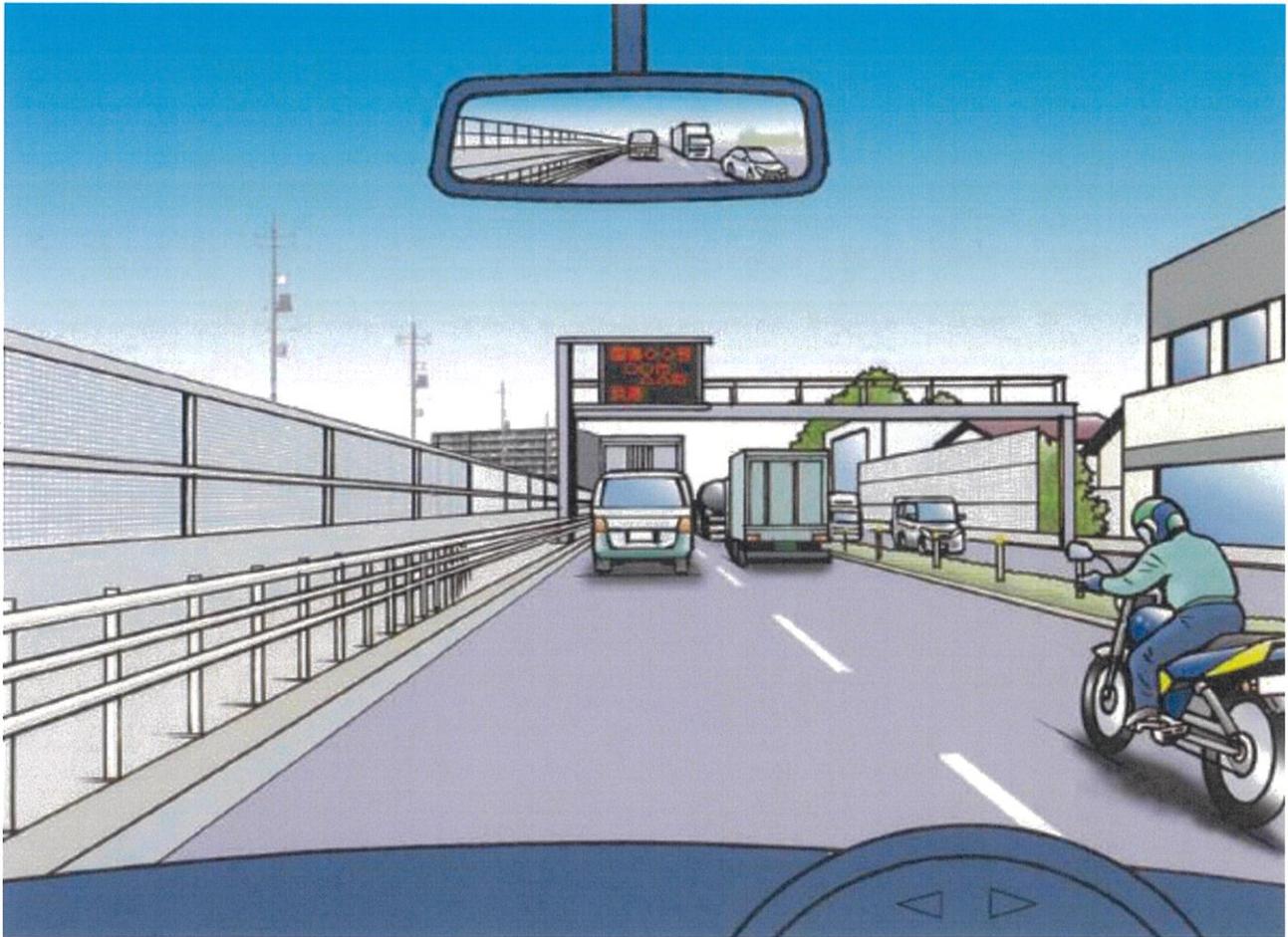
株式会社 博洋エージェンシーサービス
〒174-0043 東京都板橋区坂下3-37-8
TEL(03)3967-2792 FAX(03)3967-2977

自動車防災情報

危険予知トレーニング

平日の午後、交通量の多い片側2車線道路を走行しています。情報板には渋滞の文字が見えます。
自車はそのまま進んでいきたいのですが……。

★このような場面にひそむ危険要因を挙げ、この場面での安全な運転方法について考えてみましょう。



【模範解答】

① 車線変更してきた二輪車と衝突する。

- ・前車に追従しているからといって前方のみを見て運転していると、隣車線からの二輪車の車線変更に気づくのが遅れ、衝突する危険があります。
- ・前方のみに注意を偏らせず、周囲の安全確認も徹底しましょう。

② 前車の減速に気づくのが遅れて追突する。

- ・前方に車高の高いトラックが走行しており、前方の様子がわかりません。漫然と運転していると、渋滞に気づいて減速した前車に追突するおそれがあります。
- ・情報板は必ずチェックし、渋滞を予測して十分な車間距離を確保しておきましょう。

生活道路における安全確認

出典:月刊自動車管理

国土交通省によると、生活道路での事故件数は近年減少傾向(平成16年約21万件→令和5年約7万件)にあるものの、幹線道路で発生している事故件数(平成16年約72万件→令和5年約22万件)に比べて減少幅が小さくなっています。

※生活道路とは…歩行者や自転車の安全が優先的に確保されるべき道路とされています。国土交通省や警察庁では、車道幅員5.5メートル未満の道路を生活道路の目安としています。

■生活道路には多くの危険要因がある

- 幹線道路よりも車両の速度が遅く、安全な道路のように思えますが、通勤や通学の時間帯は人通りが多く、また、道幅が狭く、死角が多いという特徴があります。
- 生活道路は、ドライバーと歩行者いずれも通り慣れていることが多いことから、油断が生じやすく、事故のリスクとなっています。

■交差道路の安全を確認

- 信号機のない見通しの悪い交差点が多く、出合頭事故が多発しているのも特徴です。
- 事故を起こしたドライバーの多くは、「車や自転車が走行してくるとは思わなかった」、「交差点が連続していて一時停止が面倒になり怠った」、「一時停止せずに徐行した」、「相手が止まると思った」と話していますが、いずれも安全確認をおろそかにしたことが事故に結びついています。
- 見通しの悪い交差点を通過する場合は、一時停止線の手前で確実に停止して安全確認後、徐行で左右が見通せる位置まで進み、再度停止して、左右の安全を確認して進行する二段階停止を習慣化しましょう。
- 優先側の道路を通行している場合は、「相手が止まるべき」という意識から、一時停止や安全確認をおろそかにしがちです。
- 一時不停止の車や飛び出してくる歩行者がいるかもしれないと予測し、優先意識を捨て、譲る意識を持って運転することが大切です。

自動車防災情報

商品開発部
自動車業務グループ

No. 2208

2025年10月22日

交通安全テスト

次の問は、運転者として知っておくべきこと、守らなければならないこと、安全運転の方法などについて述べています。
正しいものには○を、誤りには×をつけて下さい。(1問10点・計100点)

図1



図2



問1	図1の標識がある場所では、駐車することができる。
問2	図2の標識がある場所では、前方の信号の色に関係なく進行することができる。
問3	信号機のない横断歩道にさしかかった際、横断しようとする歩行者等が明らかにいなかったで、減速せずに横断歩道を通過した。
問4	前を走る車のスピードが遅いので、警音器を鳴らして注意を促した。
問5	高速道路を走行する前は、燃料等を点検しておく。
問6	車から離れる時、わずかな時間であればエンジンをかけたままでも構わない。
問7	飲酒したが、自転車であれば運転しても問題はない。
問8	すり減ったタイヤで雨に濡れた路面を走行すると、タイヤの状態が良い時に乾燥路面を走行する場合と比べて、停止距離が2倍程度伸びることがある。
問9	信号機のない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいたので徐行した。
問10	睡眠時無呼吸症候群をそのまま放置すると、血液が固まりやすくなり、狭心症、心筋梗塞、脳卒中など重大な合併症を引き起こすおそれがある。

《答え》

- 問1 ○ そのとおり。問題の標識は「駐車可」を示す指示標識です。
- 問2 × 問題の標識は「信号機あり」を示す警戒標識です。
- 問3 ○ そのとおり。歩行者等がいないことが明らかな場合以外は、横断歩道の直前で停止できるような速度に落として進行します。【法第38条第1項】
- 問4 × 危険防止上やむを得ない場合を除いて、標識で指定された場所以外で使用してはいけません。【法第54条第2項】
- 問5 ○ そのとおり。燃料や冷却水、エンジンオイル等の点検を行きましょう。【法第75条の10】
- 問6 × エンジンを停止する等、その車両が停止状態を保つための必要措置を講じなければなりません。【法第71条の第5号】
- 問7 × 自転車は車両の1種です。お酒を飲んだ状態で運転できません。【法第33条第2項】
- 問8 ○ そのとおり。【教則第5章第4節】
- 問9 × 横断歩道の直前で一時停止し、かつ、歩行者等の通行を妨げてはなりません。【法第38条第1項】
- 問10 ○ そのとおり。

出典:月刊自動車管理